

兵庫県公報

平成29年11月6日 月曜日 第2949号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 有害興行の指定（青少年課）	1
○ 保安林の指定の解除予定（豊かな森づくり課）	1
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	2
○ 同 上（同）	3
公 告	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	3
○ 随意契約の相手方等の公示（管理課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 入札公告（県立健康生活科学研究所）	4
○ 同 上（同）	7
選挙管理委員会告示	
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の解散に係る収支報告書の要旨	10

告 示

兵庫県告示第954号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成29年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	神ってる快感 絶頂うねりびらき	オーピー映画
同	秘書の誘惑 悶絶の肉体	新東宝映画
同	ひまわりDays 全身が性感帯	オーピー映画
同	美少女剣士 月に向かっておシゴキよ！	オーピー映画



兵庫県告示第955号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成29年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除予定保安林の所在場所
佐用郡佐用町三ツ尾字前田201の26から201の28まで
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅



兵庫県告示第956号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量及び路線測量）
- 2 作業期間
平成29年11月1日から平成30年3月30日まで
- 3 作業地域
西宮市山口町上山口一丁目及び山口町上山口四丁目地内



兵庫県告示第957号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、豊岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（1級水準測量）
- 2 作業期間
平成29年11月20日から平成30年3月23日まで
- 3 作業地域
豊岡市大磯町、城南町、桜町、立野町、大手町、泉町、元町、小田井町、幸町、若松町、上佐野、九日市上町、九日市下町、下宮、庄境、江本及び加陽地内



兵庫県告示第958号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、市川町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（道路平面図データ作成）
- 2 作業期間
平成29年11月1日から平成30年3月31日まで
- 3 作業地域
市川町全域



兵庫県告示第959号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成29年11月6日から供用を開始する。

その関係図面は、平成29年11月6日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 東河内安富線	姫路市安富町末広字ニベ谷982番26から 同 市安富町名坂字嶽山917番4まで	旧	10.0から 22.0まで	176.0	
		新	10.0から 25.0まで	173.0	



兵庫県告示第960号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成29年11月6日から供用を開始する。

その関係図面は、平成29年11月6日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 178号	美方郡新温泉町浜坂字東鱈ケ隈452番3か ら 同 郡同 町三谷字平田157番2まで	旧	7.0から 25.0まで	364.0	
		新	10.0から 35.0まで	364.0	

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
丹波市春日町野山257番1から257番3まで、258番、258番5、259番、259番4、260番1から260番3まで、267番3、300番1、301番1
同 市春日町野山字野山299番4、302番1、311番1、312番、313番4、313番5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
大阪市西区立売堀四丁目1番3号
大和シャワーリング株式会社 代表取締役 山本正廣
- 3 許可年月日及び許可番号
平成29年10月20日
兵庫県指令丹波（丹土）（建）第1-6-2号（28丹波）



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成29年11月 6 日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量
第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所国民審査に用いる投票用紙の印刷 (14, 018, 500枚)
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号
- 3 随意契約の相手方等を決定した日
平成29年 9 月26日
- 4 随意契約の相手方等の名称及び住所
丸山印刷株式会社神戸営業部 神戸市中央区八幡通 1 丁目 1 番12号
- 5 随意契約に係る契約金額
37, 682, 919円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の 2 第 1 項第 5 号による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成29年11月 6 日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量
第48回衆議院議員総選挙公報及び最高裁判所裁判官国民審査公報に係る印刷及び配送業務 (7, 880, 300部)
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号
- 3 随意契約の相手方等を決定した日
平成29年 9 月28日
- 4 随意契約の相手方等の名称及び住所
サンケイ総合印刷株式会社 大阪市此花区西九条 2 丁目14番 6 号
- 5 随意契約に係る契約金額
51, 044, 623円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の 2 第 1 項第 5 号による。



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年11月 6 日

契約担当者

兵庫県立健康生活科学研究所長 大 橋 秀 隆

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品及び数量

高速液体クロマトグラフー四重極ー飛行時間型質量分析計（LC-QTOF-MS）の調達及び設定等

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成30年3月中で兵庫県立健康生活科学研究所が指示する日

（工事の進捗状況により、納入期限を変更する場合がある。）

(4) 納入場所

加古川市神野町神野字本畑242番

兵庫県立健康生活科学研究所 健康科学研究センター（新庁舎2階）

高度分析機器室1

（現在、新庁舎建築中：平成30年2月末完成予定）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番29号

兵庫県立健康生活科学研究所健康科学研究センター総務課 担当 増屋

電話 (078) 511-6640 FAX (078) 531-7080

(2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書等の交付期間

平成29年11月6日（月）から同月20日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成29年12月18日（月）午後2時

兵庫県立健康生活科学研究所 地下講堂（神戸市兵庫区荒田町2丁目1番29号）

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送（簡易書留に限る。）

又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成29年12月15日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成29年11月7日（火）から同年12月1日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所

上記3(1)に同じ

ウ 提出書類

- (7) 仕様確認申込書
- (4) 仕様確認対比表
- (7) 仕様に適合していることを確認できる製品カタログ等

エ 提出方法

持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成29年12月8日（金）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年12月14日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成29年12月25日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札する場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要作成

- (7) 落札者の決定方法

するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番29号

兵庫県立健康生活科学研究所健康科学研究センター総務課 担当 増屋

電話 (078) 511-6640 F A X (078) 531-7080

- (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書等の交付期間

平成29年11月6日（月）から同月20日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成29年12月18日（月）午後2時30分

兵庫県立健康生活科学研究所 地下講堂（神戸市兵庫区荒田町2丁目1番29号）

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送（簡易書留に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成29年12月15日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成29年11月7日（火）から同年12月1日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所

上記3(1)に同じ

ウ 提出書類

- (イ) 仕様確認申込書
- (ロ) 仕様確認対比表
- (ハ) 仕様に適合していることを確認できる製品カタログ等

エ 提出方法

持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

平成29年12月8日（金）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年12月14日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成29年12月25日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札する場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of the head of the procuring entity:

Hidetaka Ohashi, Director of the Hyogo Prefectural Institute of Public Health and Consumer Sciences

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

A triple quadrupole linear ion trap liquid chromatography mass spectrometer and its installation

(3) Delivery period:

The date in March 2018 designated by Hyogo Prefectural Institute of Public Health and Consumer Sciences

(Subject to change according to the progress of the construction work of the Public Health Science Research Center)

- (4) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 November 20, 2017
- (5) Deadline for tender:
14:30 December 18, 2017 by direct delivery
17:00 December 15, 2017 by mail
- (6) Person to contact concerning the notice:
Mr. Masuya, General Affairs Division, Management Department, Public Health Science
Research Center, Hyogo Prefectural Institute of Public Health and Consumer Sciences
2-1-29 Arata-cho, Hyogo-ku, Kobe, Hyogo 652-0032
TEL (078)511-6640
FAX (078)531-7080

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第108号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により政治団体から解散に係る収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成29年11月6日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

収支報告書の要旨（政党の支部）

（単位 円）

平成28年解散分

自由民主党神戸北支部北神分会

報告年月日 29.01.10（28.12.31 解散）

1 収入総額	92,687
前年繰越額	91,054
本年收入額	1,633
2 支出総額	92,687
3 本年收入の内訳	
寄附	1,632
個人分	1,632
その他の収入	1
一件10万円未満のもの	1
4 支出の内訳	
経常経費	92,687
備品・消耗品費	55,841
事務所費	36,846
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	1,632

収支報告書の要旨（資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。））

（単位 円）

平成28年解散分

仙波幸雄後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

仙波幸雄

資金管理団体の届出に係る公職の種類

尼崎市議会議員

報告年月日 29.01.18（28.05.25 解散）

1 収入総額	426
前年繰越額	426

2 支出総額	426
3 支出の内訳	
政治活動費	426
その他の経費	426

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

(単位 円)

平成28年解散分

新しい風岸本義明後援会

報告年月日 29.01.25 (28.12.31 解散)

1 収入総額	101,260
前年繰越額	101,260
2 支出総額	0

内海典子後援会

報告年月日 29.01.04 (28.12.31 解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

木戸節美後援会

報告年月日 29.01.30 (28.12.31 解散)

1 収入総額	33,000
前年繰越額	20,844
本年收入額	12,156
2 支出総額	33,000
3 本年收入の内訳	
寄附	12,156
個人分	12,156
4 支出の内訳	
政治活動費	33,000
組織活動費	33,000
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	12,156

酒井俊一後援会

報告年月日 29.01.04 (28.12.24 解散)

1 収入総額	100,000
本年收入額	100,000
2 支出総額	85,618
3 本年收入の内訳	
借入金	
酒 井 俊 一	100,000
4 支出の内訳	
政治活動費	85,618
機関紙誌の発行その他の事業費	85,618
宣伝事業費	85,618

酒井ひろのり後援会

報告年月日 29.03.10 (28.12.31 解散)

1 収入総額	33,909
前年繰越額	33,909
2 支出総額	0

志水正幸後援会

報告年月日 29.01.19 (28.12.31 解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

新生兵庫講演会

報告年月日 29.01.25 (28.12.28 解散)

1 収入総額	48,003,034
本年收入額	48,003,034
2 支出総額	48,003,034
3 本年收入の内訳	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	48,003,000
新生兵庫講演会開催事業	48,003,000
その他の収入	34
一件10万円未満のもの	34
4 支出の内訳	
政治活動費	48,003,034
機関紙誌の発行その他の事業費	9,410,135
政治資金パーティー開催事業費	9,410,135
寄附・交付金	38,592,899
5 特定パーティーの概要	
新生兵庫講演会 (2,044人)	48,003,000 神戸市中央区
6 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	
新生兵庫講演会	
〔団体からの対価の支払〕	
兵庫保育推進連盟	360,000 神戸市中央区
兵庫県農業協同組合中央会	500,000 同 市同 区
J F グループ兵庫水産政策協議会	500,000 明石市
〔政治団体からの対価の支払〕	
兵庫県宅建政治連盟	300,000 神戸市中央区
兵庫県医師連盟	1,000,000 同 市同 区
兵庫県精神病院政治連盟	300,000 同 市同 区
兵庫県私学経営研究会	1,000,000 同 市同 区
兵庫県歯科医師連盟	500,000 同 市同 区
兵庫県薬剤師連盟	300,000 同 市同 区

瀬川至後援会

報告年月日 29.01.24 (28.12.31 解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

土田信憲後援会

報告年月日 29.01.11 (28.12.31 解散)

1 収入総額	801,918
前年繰越額	131,107
本年收入額	670,811

2	支出総額		589,184
3	本年収入の内訳		
	個人の党費・会費 (146人)		169,000
	寄附		500,000
	個人分		500,000
	その他の収入		1,811
	一件10万円未満のもの		1,811
4	支出の内訳		
	経常経費		11,936
	備品・消耗品費		5,436
	事務所費		6,500
	政治活動費		577,248
	組織活動費		374,067
	機関紙誌の発行その他の事業費		203,181
	機関紙誌の発行事業費		203,181
5	寄附の内訳		
	[個人分]		
	土田信憲	500,000	丹波市

寺田こうじ後援会

報告年月日 29.03.23 (28.12.20 解散)

1	収入総額		0
2	支出総額		0

「徳重光彦」を支援する会

報告年月日 29.01.05 (28.12.31 解散)

1	収入総額		739,930
	前年繰越額		739,930
2	支出総額		0

熱血三郎後援会

報告年月日 29.01.30 (28.12.31 解散)

1	収入総額		9,896
	前年繰越額		3,896
	本年収入額		6,000
2	支出総額		9,699
3	本年収入の内訳		
	寄附		6,000
	個人分		6,000
4	支出の内訳		
	政治活動費		9,699
	機関紙誌の発行その他の事業費		9,699
	宣伝事業費		9,699
5	寄附の内訳		
	[個人分]		
	年間5万円以下のもの	6,000	

春名ひさかず後援会

報告年月日 29.01.12 (28.12.31 解散)

1	収入総額		0
---	------	--	---

2 支出総額 0

平井孝彦後援会

報告年月日 29.01.31 (28.12.31 解散)

1 収入総額	72,360
前年繰越額	55,039
本年收入額	17,321
2 支出総額	72,360
3 本年收入の内訳	
寄附	17,321
個人分	17,321
4 支出の内訳	
政治活動費	72,360
機関紙誌の発行その他の事業費	72,360
宣伝事業費	72,360
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	17,321

山本忠利後援会

報告年月日 29.01.27 (28.12.31 解散)

1 収入総額	313,461
前年繰越額	313,429
本年收入額	32
2 支出総額	8,000
3 本年收入の内訳	
その他の収入	32
一件10万円未満のもの	32
4 支出の内訳	
政治活動費	8,000
組織活動費	8,000

和田しゅうじ後援会

報告年月日 29.02.24 (28.12.31 解散)

1 収入総額	539
前年繰越額	539
2 支出総額	0